第 104 回　全日本剣道連盟「社会体育指導員剣道（初級）」及び公益財団法人日本体育協会「指導員剣道（専門科目）」養成講習会要項

１　目的

地域において、剣道活動を実施している学校・道場・クラブ・グループ・スポーツ教室等で剣道の実践的指導に当っている指導者の資質の向上を図り、剣道をより充実し正しく普及発展させること、および指導者に必要な知識・能力を得ようとする者の養成を目的とする。なお、地域社会における剣道の指導者としての公的資格を得るための、公益財団法人日本体育協会「指導員剣道（専門科目）」の講習を兼ねる。

２　主催

全日本剣道連盟

３　期間

平成 27 年 10 月 16 日（金）　～　18 日　2 泊 3 日

４　会場

【講習会場】

島根県立武道館

〒690-0873　島根県松江市内中原町 52 番地　℡0852－22－5711

【講師宿舎】

ホテル白鳥

〒690-0845　島根県松江市千鳥町 29　℡0852－21－6195

【講習生宿舎】

松江ニューアーバンホテル

〒690-0845　島根県松江市西茶町 40－1　℡0852－23－0003

５　日程および科目

別紙日程表による。　※　講師の都合により、変更する場合がある。

６　受験資格

(1) 各都道府県剣道連盟の会員であり、年齢 22 歳以上（原則）剣道三段以上の者で、地域において剣道活動を実施している指導者及び指導者に必要な知識・能力を得ようとする者。

(2) 全日程を受講できる者。原則として、合宿とする。

(3) 年齢基準は、平成 28 年 3 月 31 日以前に 22 歳の者。

7　受講対象（定員）

本講習は、全国を対象として実施する。

人数枠　　60 名（予定）

8　申込み

受講希望者は申込書（別紙２）に必要事項を各人が記入し、島根県剣道連盟

事務局　〒690-0036　島根県松江市東忌部町 83－68

渡邉　惠　　℡・Fax　0852－33－2472

9　申込み締切り

平成 27 年 9 月 6 日（土）必着のこと

10　受講者の決定

(1) 全剣連が各県からの申し込み後、受講者本人に関係書類を送付する。

(2) 受講者は、平成 27 年 9 月 18 日（金）までに参加経費を直接全剣連に納入する。

※ 後日、全剣連より振込用紙を送付する。

11　参加経費

〈講習会参加経費〉

《一般》	受講料	18,000 円
	剣道社会体育教本代	2,100 円
	宿泊代（食事代・懇親会費含む）	24,920 円
	集合写真代	1,000 円
	合計	46,020 円

《シルバー割引》65 歳以上は一般の受講料の一割引き。

受講料	16,200 円
剣道社会体育教本代	2,100 円
宿泊代（食事代・懇親会費含む）	24,920 円
集合写真代	1,000 円
合計	44,220 円

※ シルバー対象は、平成 28 年 3 月 31 日までに 65 歳になる者。

〈全剣連登録料〉　閉校式終了後、振込用紙を配布するので合格者は後日登録料（5,400 円）を振り込む。登録料未払いの場合は、認定をしない。

〈受講取消しの返金〉(1)　平成 27 年 10 月 9 日(金)までは手数料を引き全額返金。
手数料　610 円

‘(2)　それ以降は取消しの効かない宿泊・食事代と剣道社会体育教本代及び手数料を引いた額を返金。

‘(3)　上記(1)(2)以外の返金はしない。

12.　安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意して本講習会に参加すること。

全剣連において、講習会実施中、障害発生の場合は緊急措置を講じ、病院で治療が受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は全剣連が負担する。

なお、全剣連は講習中の参加者の事故に対し、(講習会場への往復途上は含まれる)傷害保険に加入する。

参加者は、必ず健康保険証（コピー不可）を持参すること。

13　その他

① 申込書に記載される個人情報（登録県名、段位・称号、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、職業等）は全剣連が実施する本講習会のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。
　更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

② 本講習会を受講した者に、全剣連「社会体育指導員」の講習証を付与し、合格した者には「全剣連社会体育指導員（初級)」の認定証を授与する。なお、規程の基準に達しない科目がある場合は条件付き合格となる。

③ 本講習会に合格した者は、公益財団法人日本体育協会「指導員剣道(専門科目)」の修了者となる。

④ 本講習会の受講者は、通信教育で 10 単位分を自宅学習し、講習会時に指定の論文を提出し、通信教育分の筆記試験を受験する。

⑤ 本講習会の合否は、後日、受講者本人に連絡する。

⑥ 合格者の登録料は、後日本人より全剣連に振り込む。

⑦ 「全剣連社会体育指導員剣道（初級）の認定書」は後日、個人評価表と合わせて本人に送付する。